

令和5年第2回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 7月7日（金）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（議案第65号～第66号）	6
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	9
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	9
議案第65号 工事請負契約の締結について	9
議案第66号 工事請負契約の締結について	9
・閉 会	15

令和5年第2回（7月）

粕屋町議会臨時会

令和5年7月7日（金）

令和5年第2回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年7月7日（金）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	16番 小 池 弘 基

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 藤 川 真 美

議会事務局係長 松 永 泰 治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（8名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	古賀 博文
住民福祉部長	神近 秀敏	都市政策部長	新宅 信久
教育委員会次長	堺 哲弘	総務課長	豊福 健司

(開会 午前9時30分)

◎議長（小池弘基君）

改めまして、おはようございます。

今年の梅雨も後半に入ろうとしております。前半の降水量はそう多くはなかったものの、6月30日から7月1日にかけての豪雨では、粕屋町も万一に備え、1日午前3時から、警戒本部の設置と共に、多くの職員が参集し、現場の確認や緊急対応をされたと聞いております。議会といたしましても、町民の命を守るための活動に感謝申し上げ、敬意を表します。幸いにも、粕屋町においては、大きな被害はなかったとのことですが、九州、山口地方では、いくつか災害も発生しており、これからの梅雨の末期に向けて、より一層の防災意識の向上と命を守る行動が必要になってまいりますことに、気を引き締めていかなければなりません。

本日は、令和5年第2回臨時会ですが、上程されます議案は2件で、仲原小学校と粕屋西小学校の校舎増築工事についてであります。いずれも夏休み期間での工事となりますので、委員会での審査よろしく願いいたします。間もなく議事に入りますが、今臨時会は、執行部特別職ほか、各部長、教育委員会事務局次長の出席をお願いしております。

また、本日は気温も高くなりそうですので、上着を取られる方は取っていただいて結構です。

ただ今の出席議員数は、16名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第2回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

日程第1.「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において7番、案浦兼敏議員及び9番、川口晃議員を指名いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第2.「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

日程第3、「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、2件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

（町長 箱田 彰君 登壇）

◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和5年第2回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中、全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先月から、西日本新聞に糟屋郡の特集がされております。新聞読者を対象にアンケートを実施し、糟屋郡内7町が持つイメージや地元愛、好感度を基準に一押しする自治体を調査したところ、粕屋町が第1位になったものでございます。JRや主要幹線道路などの交通アクセスの利便性や大型商業施設の立地など、生活条件の良さに加えて、駕与丁公園を代表とする自然環境の素晴らしさが、この調査結果になったと言えるようでございます。

このように、町内だけではなく、町外からも好感を持たれ、町の魅力を持ち続けられるよう、住民の皆さんの幸福度や満足感をより向上させられる努力を、これからもよりしなければならぬと感じたところでございます。

◎町長（箱田 彰君）

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、工事請負契約の締結が2件でございます。

まず、議案第65号は「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、仲原小学校の校舎増築工事を実施するもので、近年の特別支援学級数の増加に対応するため、鉄筋コンクリート造二階建ての校舎を増築するものでございます。増築概要としましては、普通教室6室、多目的室1室、男女多目的トイレ2箇所、昇降口、太陽光発電設備の整備を行います。この工事を実施するに当たり、令和5年5月31日に共同企業体8社による指名競争入札を行いましたところ、粕屋殖産・青木建設特定建設工事共同企業体 代表者 粕屋殖産株式会社 代表取締役 篠原隆盛が、工事請負金額4億6,420万円で落札いたしました。また、令和

5年6月15日付けで、公立学校施設整備費国庫負担事業の認定を受けましたので、契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和6年3月29日となります。

次に、議案第66号も「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、粕屋西小学校の校舎増築工事を実施するもので、近年の特別支援学級数の増加に対応するため、鉄筋コンクリート造三階建ての校舎を増築するものでございます。増築概要としましては、普通教室6室、倉庫3室、屋内階段、男女トイレ3箇所、太陽光発電設備の整備を行います。この工事を実施するに当たり、令和5年5月31日に、共同企業体8社による指名競争入札を行いましたところ、アルシス・小柳特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社アルシスホーム代表取締役小柳義則が、工事請負金額4億128万円で落札いたしました。また、令和5年6月15日付けで、公立学校施設整備費国庫負担事業の認定を受けましたので、契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和6年3月29日となります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

日程第4。「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑はありませんか。

案浦議員。

◎7番（案浦兼敏君）

この2件の契約案件についても、いずれもちょっと気になるのは、いずれも失格というのがそれぞれ1社ずつあったんで、その理由なんかをちょっとお聞きしたいと思ってます。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

その辺の詳細につきましては、後ほどの委員会で御説明は申し上げますが、今、資料を持ち合わせておりませんので後ほど、御説明したいと思います。

◎議長（小池弘基君）

案浦議員、よろしいですか。

案浦議員。

◎7番（案浦兼敏君）

文教厚生はしてないんで、そしたら傍聴で聞くという形になってくるんですかね。資料なければ致し方ないんですけども、そこら辺をちょっと気になったんで、ちょっとお聞きしたんですが。

◎議長（小池弘基君）

どうします。持ってきます。

ここで、暫時休憩といたします。

（休憩 午前9時39分）

（再開 午前9時42分）

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

入札の担当課のほうから御説明申し上げます。

◎議長（小池弘基君）

豊福総務課長。

◎総務課長（豊福健司君）

失格の理由につきましては、2件とも、予定価格を設定して入札のほうを行っておりますが、予定価格を超過した札入れを行われておりますので、失格ということになっております。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

案浦議員よろしいですか。

はい、案浦議員。

◎7番（案浦兼敏君）

入札予定価格を超過したから失格ということですかね。制限価格じゃないんですね、下がったっていう。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

今、ご説明申し上げましたとおり、予定価格を超過したものでございます。よくあるのは、最低制限価格を下回ったというのがございますが、今回の場合は超過したということでございます。

◎議長（小池弘基君）

ほかに、議案に対する質疑はございませんか。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第5、「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました議案第65号及び66号につきましては、付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託して審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今から、委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。

（休憩 午前9時44分）

（再開 午前11時55分）

◎議長（小池弘基君）

それでは再開いたします。

議案第65号「工事請負契約の締結について」、議案第66号「工事請負契約の締結について」、以上2議案を一括して議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

（文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇）

◎6番（井上正宏君）

議案第65号「工事請負契約の締結について」、議案第66号「工事請負契約の締結について」、付託を受けました文教厚生常任委員会での審査の経過と結果について、一括して御報告いたします。

議案第65号「工事請負契約の締結について」、仲原小学校の校舎増築工事を実施するもので、近年の特別支援学級数増加に対応するため、鉄筋コンクリート造二階建ての校舎を増築するものです。普通教室6室、多目的室1室、男女多目的トイレ2箇所、昇降口、太陽光発電設備が整備されます。この工事を実施するに当たり、令和5年5月31日に、共同企業体8社による指名競争入札が行われ、粕屋殖産・青

木建設特定建設工事共同企業体 代表者 粕屋殖産株式会社 代表取締役 篠原隆盛が、工事請負金額4億6,420万円で落札しました。また、令和5年6月15日付けで、公立学校施設整備費国庫負担金事業の認定がされましたので、契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき、議会の議決を求められたものです。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和6年3月29日となります。

審査の中で、工事に入り、粕屋中央小学校のように、グラウンド地下に埋蔵物がある可能性があるかとの質疑に、工事に取りかからないと分からないが、事前に分かるかどうか研究しますという答弁。入札について、応札した金額は予定価格かという質疑で、範囲内の入札であるという答弁。最低制限価格92%の理由は、という質疑では、国からのモデルが示されていて、モデルに沿って実施したとの答弁。仲原小学校と西小学校の入札業者16社が、同じ業者で重なった指名のときに、請負能力があるのかとの質疑で、現在請け負っている大規模工事を除いた16社を選定していて、粕屋町では、能力把握をすることは難しいが、受注はできると考えているとの答弁。

文教厚生常任委員会で慎重に審査いたしました結果、賛成多数で可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

(チャイムの音)

◎議長（小池弘基君）

ちょっと待ってください。

◎議長（小池弘基君）

はい、お願いします。

◎6番（井上正宏君）

続きまして、議案第66号「工事請負契約の締結について」、本議案は、粕屋西小学校の校舎増築工事を実施するもので、近年の特別支援学級数増加に対応するため、鉄筋コンクリート造三階建ての校舎を増築するものです。普通教室6室、倉庫3室、屋内階段、男女トイレ3箇所、太陽光発電設備が整備されます。この工事を実施するに当たり、令和5年5月31日に共同企業体8社による指名競争入札が行われ、アルシス・小柳特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社アルシスホーム 代表取締役 小柳義則が、工事請負金額4億128万円で落札しました。また、令和5年6月15日付けで、公立学校施設整備費国庫負担金事業の認定がされましたので、契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき、議会の議決を求められたものです。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和6年3月29日となります。

審査の中で、西小学校の三階建ての基準は、との質疑では、バリアフリー化でエ

レベーターを設置する必要がある、西小学校には既にエレベーターがあるとの答弁。増築校舎との接続方法は、との質疑では、階段を解体してつなぐとの答弁。

文教厚生常任委員会で慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

山脇議員。

◎14番（山脇秀隆君）

両議案とも太陽光発電設備が設置されるということで、この太陽光発電設備というのは、行政として公共施設にあちこち作るっていうふうに決めてありますが、この契約形態、発電施設の買取りというか、設備はこの金額に含まれてるかどうかのちょっと聞きたいんです。

◎議長（小池弘基君）

井上委員長。

◎6番（井上正宏君）

今、山脇議員の質疑は、3月の当初予算のときにもそういうお話があったのではないかと思います。これ、今日採決されるかどうかということでもございますので、今、山脇委員長が言われた質疑に対しては、答弁ができかねますが。

◎議長（小池弘基君）

どうされます。

山脇議員。

◎14番（山脇秀隆君）

金額の中に、太陽光発電設備の費用が入ってるかどうかというのをちょっと聞きたかったんで。

以前、うちの町としては、全体的なトータル的な公共施設の上に、できるところに太陽光発電を設置していこうという流れがあるから、その既定の業者と、多分そういう契約をしてるのかなと。だからこの金額の中に、太陽光発電設備は別にあるのか、一緒になってるのかっていうのをちょっと聞きたかったんで、それだけちょっと、この金額に含まれるかどうかだけをちょっと聞いてるんですけど。

◎議長（小池弘基君）

先ほど井上委員長のお話の中では、そういった細かいことはなかったと思います

ので、一旦暫時休憩をいたしますので、もうしばらくお待ちください。
暫時休憩いたします。

(休憩 午後0時05分)

(再開 午後0時12分)

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

井上委員長。

◎6番（井上正宏君）

山脇議員の質疑に対してお答えします。

今回の契約につきましては、工事金額の中に入っております。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

山脇議員よろしいですか。はい。

ほかに質疑のある方ございませんか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第65号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

福永議員。

◎11番（福永善之君）

65号に反対します。

この工事は、発注者の町から8企業体が指名されています。落札率は99.06%。
事前公表されている予定価格での応札は、5企業体あります。中でも、1企業体においては、予定価格を上回る額で応札をしております。入札執行日である令和5年5月31日には、二つの大型工事の応札があっております。二つの大型工事、共に工期は令和6年3月29日、指名企業は全て同じです。仮に、同じ企業が二つの工事を落札した場合、工事を完了させる能力があるのでしょうか。今回の入札では、予定価格が事前公表されている弊害が出ていないのでしょうか。指名の在り方の弊害が出ているのではないのでしょうか。企業体で自ら見積りをせず、予定価格から応札額を割り出したと、疑われないのでしょうか。入札には、透明性、公平性、経済性を確保することが必要です。入札においては、納税者へ疑義を生じさせないようにすべきではないのでしょうか。

以上の観点から、65号に反対します。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（小池弘基君）

賛成多数であります。

賛成14人ということで、こちらのほうでは記録させていただいております。賛成多数であります。

よって、議案第65号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（小池弘基君）

続いて、議案第66号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（小池弘基君）

全員賛成であります。

よって、議案第66号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（小池弘基君）

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和5年第2回臨時議会の閉会に当たりまして、自席からではございますが、一言御挨拶を申し上げます。

本日、提案いたしました議案に御賛同いただき、議決をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

さて、本日の臨時議会の開会冒頭、議長のほうから御挨拶の中で申し述べられましたが、今年の梅雨の大雨によって、全国各地で大きな被害が発生しております。九州北部におきましても、去る7月1日未明に大雨警報が発令され、当町においても、河川水位の危険度が上昇したため、防災体制レベル2を職員に発令し、警戒本部会議を招集、町内監視体制をひくと共に、土砂災害警戒情報の発令に備え、避難所開設の準備を行いました。幸い、被害が発生せず、同日朝には警報が解除されたところでございます。なお先ほど、気象台のほうから、これからの気象情報によりますと、明日からまた、九州北部に災害が発生するかもしれないような大雨警報級の警戒レベルが高まる予想がされており、梅雨明けまでには、まだまだ油断できない状況が続きます。またその後は、台風シーズンとなり、職員一丸となって、緊張感を持って、この災害に備えることとしたいと思います。

どうかこれからも、議員各位の御理解となお一層の御協力を心からお願いし、閉会に当たっての私の御礼の御挨拶と申し上げます。

どうもありがとうございました。

◎議長（小池弘基君）

これもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和5年第2回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、令和5年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後0時19分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 案 浦 兼 敏

署名議員 川 口 晃